

CFTCのFX規制案、証拠金倍率引き下げに猛反対＝シカゴ・野毛洋子(10/4/2)(スクランブル)

2010/04/02 日本経済新聞電子版MOLコラム 2609文字

米商品先物取引委員会(CFTC)が今年1月下旬に発表した外国為替証拠金取引(FX)の規制案に市場参加者が猛反対している。CFTCが3月22日に締め切った同規制案への意見箱には個人投資家を中心に前代未聞の1万件近い反対意見が殺到し、チルトンCFTC委員が「猛吹雪に見舞われた」と驚いたという。焦点はレバレッジ(証拠金倍率＝預けた証拠金の何倍まで取引ができるかの倍率)の大幅な引き下げだ。日本でも金融庁が今年8月にレバレッジを最大50倍に、2011年8月には25倍に規制するが、CFTCの案は10倍と低い。「米国の個人投資家向けFX市場の壊滅につながる」との懸念が業界に広がっている。

「レバレッジが10倍に下がったらFX取引はやめる」と話すのはニューヨーク在住の会計士アントニ・ピエール・ルイスさん(42)だ。24時間取引が魅力のFX取引を2年前に始め、自宅に帰って2人の子供たちが眠る10時ごろから毎夜、パソコンに向かう。大手FX業者FXCM(フォレックス・キャピタル・マーケット)のサイトからユーロを売買い、数分間で1000ドルを稼ぐこともある。FXCMの口座には5000ドルあるが実際に取引するのは2500ドル程度。今は一般的な100倍のレバレッジで取引するが、10分の1に減れば同じ投資効果を得るのに10倍の資金が必要になる。「それなら株投資に戻る」(ルイスさん)とあっさり言う。FXのデイ・トレーダーとして生計をたてているルイスさんの友人たちは「人生で最悪のニュース」と頭を抱えている。

CFTCの規制強化の目的はFX市場の大掃除だ。米国では「手持ちの資金を今すぐ2倍に」、「あなたも100万ドルを稼げます」といった広告で個人投資家を勧誘し、詐欺行為を行う悪質なFX業者が増えている。CFTCが2000年12月から2009年9月末までに摘発したFX詐欺など不正行為の件数は114件、被害者数は2万6865人、罰金額は約5億7600万ドルにのぼる。

実はCFTCのFX規制権限は08年までグレーゾーンにあった。法文の解釈のもと法廷が先物当局であるCFTCの規制権を否定する訴訟ケースが出るなど混乱したため、議会が08年にCFTCの規制権を明確にし、今回の規制案の登場につながった経緯がある。CFTCは議会の後押しを得て一気に市場整備を進めたい意向だ。

慌てたのはFXCMなど個人投資家向けFX業者だ。規制案の内容はほぼ予想通りだったが、レバレッジ10倍案は「寝耳に水」だった。導入されれば前出のルイスさんのような個人投資家はFX取引をやめるか、レバレッジ規制のないロンドン市場に流出すると危惧する。FXCMはOANDA、GFTなど大手9社と組み、抗議団体「FXディーラー連合(FXDC)」を1月に立ち上げ、ウェブサイトを通じて「CFTCに反対意見を送ろう」と運動した。議員へのロビー活動を担当するFXCMのチャーリー・ディラノ氏は「今回の規制案はFX市場の悪質業者一掃につながり99%まで大賛成だ。しかし、10倍と低いレバレッジは個人投資家を規制の緩い海外市場に追いやり、投資家保護からみて逆効果だ」と主張する。

規制案はレバレッジ引き下げのほか、FXディーラーの最低資本金を500万ドルから2000万ドルへ引き上げ、さらに、個人投資家の取引を勧誘するすべてのFX業者に登録を義務付ける。現状でも約20社の大手FXディーラーや、IB(ディーラーに顧客を紹介するブローカー)と呼ばれる約200の取り次ぎ業者がCFTCの監督下にある自主取引団体NFA(全米先物協会)に登録済みだが、推定で約2000の未登録業者が存在する。FXDCの主要メンバーはワシントンに飛び、ゲンスラーCFTC委員長に「規制案に含まれる登録義務の徹底と、情報公開、資本金引き上げで悪質業者の一掃が可能。10倍のレバレッジは米国のFXディーラーの閉鎖を意味する」と訴えた。

「先物取引所のシカゴ・マーカンタイル取引所(CME)で上場する通貨先物のレバレッジは通貨によって50倍。規制案の10倍はあまりに低い」と話すのはGFTのモハメッド・ラソール最高執行責任者(CO

O)。CMEの通貨先物の取引高をみると、規制案の影響かどうかはわからないが、今年第1四半期の1日当たり平均取引高は額面1100億ドルを超え、前年同期比約8割増に伸びる見通しだ。CMEのFX・金利商品マネージング・ディレクターであるデレック・サマン氏は「過去2年間で個人投資家の参加が増えた。規制の緩いFX市場に比べリスク管理がしっかりしている取引所に魅力を感じているのではないか」と話す。レバレッジ10倍規制は先物市場への取引移行を加速する可能性もある。

実際に海外への取引移行の動きも出てきた。「レバレッジ引き下げを見越し、ここ6週間の間にFX取引の85%を米国からロンドンに移した」と話すのは、ニュージャージーに拠点を持つプロップ(自己資本で取引する)業者、タクティカル・アセット・マネジメントのジョッシュ・レヴィ氏だ。同氏は「市場の実情をわかっていないCFTCの委員全員を解職すべきだ」と手厳しい。「投資家保護というのなら、レバレッジ引き下げよりも、業者が破綻すれば顧客の資金が戻ってこないというFX市場の現状を改善する破産法の整備が先決だろう」と怒りを隠さない。

米国の個人投資家が参加するFX市場の規模は業者の登録制度が完備していないため明らかではないが、主要市場であるロンドンや日本よりも小さく「日本市場の半分程度」(GFT)で約100万人規模という。米金融調査コンサルティング会社アイテのサング・リー氏(FXアナリスト)によると、世界の個人投資家FX市場の1日当たりの取引額は1250億ドルと、FX市場全体の約3%にあたる。

10倍レバレッジ案についてリー氏は「実施されたら驚きだ」と楽観的だ。しかし、GFTのラソール氏は米国のFX市場は年間10%~20%の成長余地があるものの「レバレッジ10倍規制が実施されれば、オペレーションは閉鎖に追い込まれる」と危惧を強める。CFTCは原油などエネルギー市場の投機制限案を1月に発表し、続いて金など金属の投資規制にも動き始めた。FX規制については2カ月以内に結果が出るとみられるが、業界はその行方を息を詰めて見守っている。

Copyrights © 2010 日本経済新聞デジタルメディア Nikkei Digital Media, Inc. All Rights Reserved.

本サービスに関する知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞デジタルメディアまたはその情報提供者に帰属します。

また本サービスは方法の如何、有償無償を問わず契約者以外の第三者に利用させることはできません。

●ご提供する情報について ●個人情報取り扱いについて ●お問い合わせフォームへ